## シェアサイクル

### シェアサイクルの実証実験を開始します

市では、移動の利便性向上に向けた新たな取り組みとし て、シナネンモビリティPLUS株式会社と協定を締結し、5 月中旬以降にシェアサイクルの実証実験を開始します。

#### ●シェアサイクルとは

自転車をシェア(共有)することで必要なタイミングで必 要な分だけ自転車を利用できる仕組みです。いつでも、誰 でも利用でき、サイクルポートからサイクルポートまでな らどこからでも自転車を借りることができます。

開始時期 5月中旬以降

サイクルポート設置場所 市役所、大井総合支所、公園など 利用料金 15分当たり70円(上限金額1,000円、最大12 時間)

※市内に限らず、サイクルポートがあればどこでも自転車 を貸出・返却できます。

※サイクルポート設置場所はアプリで検索できます。



▲ 4月13日火に実施した協定式の写真

### 利用方法

利用手順① スマートフォンやタブレッ トの専用アプリ (HELLO CYCLING) をダウンロードし、必要事項を入力し て会員登録



利用手順② アプリで自転車を予約 (開錠に必要な暗証番

号が発行されます) 

利用手順③ 発行された暗証 番号を自転車に入力し、開 錠後利用開始



利用手順(4) 返却時はアプリで駐輪可能台数を確認の上 近くのサイクルポートに返却

※サイクルポートに空きがない場合は返却できませんの で、ご注意ください。

利用手順⑤ 施錠し、自転車のタッチパ ネルにある「RETURN」ボタンを押し て利用終了

▶ HELLO CYCLINGは市ホームページ(QR コード) を诵じてダウンロードしてください。



問合せ●都市計画課(TEL220・2072)

#### センサス

# 経済センサス 活動調査を実施します

総務省と経済産業省は、6月1日現在で「令和3年経済 センサス 活動調査」を実施します。これは、全国全ての事 業所や企業を対象とした5年に1度の調査です。

調査書類は、5月中旬~下旬に調査員が訪問して配布す るか、国が郵送します。今回は調査員による調査票の直接 回収は行わないため、回答はインターネットか郵送でお願 いします。回答をいただいた内容は、統計作成の目的以外 (税の資料など)には絶対に使用しません。

詳しくは、総務省統計局ホームページ (QRコード)をご覧ください。

回答期限 6月8日(火)



#### 問合せ●情報・統計課(TEL262・9007)

# PICKUP**NEWS** 今月のトピックス

#### 自治組織

## 「ずっと住み続けたい」「住んで良かった」と思える地域をつくりませんか

皆さんがお住まいの地域には、近所の人が力を合わせて 活動している組織があります。その組織が町会・自治会・町 内会(総称「自治組織」)です。市内には57の自治組織があ り、昨今のコロナ禍の状況でも感染症対策をしながら[ご みゼロ運動」や「防犯パトロール」などのさまざまな活動で 地域を支えています。

皆さんが暮らし、大切な家族も暮らす、その地域をさら に住み良い地域にしませんか。自治組織に加入して、同じ 地域に暮らす仲間、頼りになる仲間と「大好きな地域」をつ くりましょう。

加入方法 次のいずれかで申し込む

- ①お住まいの地域の自治組織の人に連絡
- して申し込む
- ②協働推進課の窓口か電話、メール(QR
- コード)で申し込む





花いっぱい運動やごみゼロ運動など、環境に優 しく快適なまちづくりに取り組んでいます。



地域の親睦や連帯意識を深めるためにお祭りや 餅つき、スポーツ大会など、季節に合わせて笑 顔あふれるイベントを開催しています。



登下校時の子どもの見守り活動や防犯パトロー ルなど、地域全体で防犯活動に取り組み、地域 で安全・安心して暮らせるまちづくりに大きな 役割を果たしています。



日ごろからの防災意識を高めるため、自治防災 組織を設置し、災害用物資の備蓄や防災訓練 などを実施しています。



地域に住んでいる一人一人が健やかに暮らせる ように高齢者や障がい者の見守り活動や子育て 世代を支援するサロンの開催、ラジオ体操など に取り組んでいます。

お住まいの地域の自治組織名や活 動の様子は市ホームページ(QR コード)をご覧ください。



問合せ●協働推進課(IEL262・9016 ⊠chiikishinkou@city.fujimino.saitama.jp)

#### 元気・健康

# 🌈 「ふじみん元気・健康ポイント」参加者募集

「ふじみん元気・健康ポイント」は、市民の皆さんの健 康づくりを応援するため、健康マイレージの仕組みを取り 入れた事業です。活動量計・歩数計アプリを携帯したり、 市の指定する健康増進プログラムに参加したりするとポイ ントを獲得できます。そのポイントは、商品券との交換や 市への寄付に交換できます。

参加資格 次のすべてに該当する人

- ①市内在住で18歳以上の人(高校生は除く)
- ②3年間事業を継続できる人
- ③市が実施するアンケートに協力できる人

※令和元年度、2年度から参加している人は、自動で継続 参加となっているため、申込み不要です。

定員 700人 (定員を超えた場合は抽選)

※申込方法などの詳細は、今月号の市報と同時に配布した パンフレットをご覧ください。



間・健康ボイント

▲パンフレット

12

問合せ●保健センター(IEL293・9189)